

2020年10月29日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 早川 与規
(コード2497 東証マザーズ)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年2月1日を効力発生日（予定）として、当社のアドテクノロジー事業に関する権利義務を新設分割により新設する当社の100%子会社（以下、「新設会社①」という。）に承継させ、当社のゲーム事業に関する権利義務を新設分割により新設する当社の100%子会社（以下、「新設会社②」という。）に承継させる（以下、「本分割」という。）ことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社は、DXプラットフォーム事業を成長期待事業と位置づけ、主要セグメントとして強化を進めております。

この度、当社グループとしての経営方針をより明確化させるため、当社のアドテクノロジー事業及びゲーム事業を分社化し、当社単体の事業をDXプラットフォーム事業に集中させることで、さらなる同事業の強化を図ってまいります。

また、アドテクノロジー事業及びゲーム事業についても、各々分社化した上でよりスピード感を持った事業運営を行い、再度の事業拡大を図ります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

本分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易新設分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行います。

取締役会決議日	2020年10月29日
分割期日（効力発生日）	2021年2月1日（予定）

※新設会社2社とも同じ日程の予定です。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社2社を承継会社とする当社単独の簡易新設分割であり、新設会社2社は、いずれも当社の100%子会社となる予定です。

(3) 株式の割当

本分割に際して、新設会社①は普通株式1,000株を、新設会社②は普通株式1,000株をそれぞれ発行し、そのすべてを分割会社である当社に割り当てます。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権の取扱いについて、本分割による変更はありません。なお、新株予約権付社債については、該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金

本分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社①は、本分割に際して、アドテクノロジー事業に属する資産・負債、契約上の地位及びその他権利義務を承継いたします。なお、新設会社①が本分割により当社から承継する債務については、新設会社①が重畳的債務引受けを行います。

新設会社②は、本分割に際して、ゲーム事業に属する資産・負債、契約上の地位及びその他権利義務を承継いたします。なお、新設会社②が本分割により当社から承継する債務については、新設会社②が重畳的債務引受けを行います。

(7) 債務履行の見込み

本分割において、当社並びに新設会社①及び新設会社②が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないものと判断しております。

(8) 会社分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社① (設立時点)	新設会社② (設立時点)
(1) 名称	ユナイテッド株式会社	ユナイテッドマーケティングテクノロジーズ株式会社	ユナイテッドジーアンドシー株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 早川 与規	代表取締役 伊良子 真史	代表取締役 石崎 進
(4) 事業内容	DXプラットフォーム事業、インベストメント事業、アドテクノロジー事業、コンテンツ事業	アドテクノロジー事業	ゲーム事業
(5) 資本金	2,923百万円	10百万円	10百万円
(6) 設立年月日	1998年2月20日	2021年2月1日(予定)	2021年2月1日(予定)
(7) 発行済株式数	23,671,845株	1,000株	1,000株
(8) 決算期	3月	3月	3月
(9) 主要株主及び持分比率	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 45.7% 早川 与規 4.3%	当社 100%	当社 100%

(10) 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績 (連結)	
純 資 産	26,532百万円
総 資 産	33,592百万円
1 株 当 た り 純 資 産	1,177円41銭
売 上 高	20,911百万円
営 業 利 益	5,101百万円
経 常 利 益	5,111百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,403百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	62円45銭

※分割会社については2020年3月末現在の状況を、新設会社については分割の効力発生日時点の見込みを記載しております。

3. 分割する事業の概要

(1) 事業の内容

新設会社① アドテクノロジー事業

新設会社② ゲーム事業

(2) 分割する事業の直前事業年度 (2020年3月期) における経営成績

	分割する事業の売上高 (a)	当社連結売上高 (b)	比率 (a/b)
新設会社①	4,011百万円	20,911百万円	19.2%
新設会社②	1,094百万円		5.2%

(3) 分割する資産・負債の項目及び帳簿価額 (見込み)

新設会社①

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	395百万円	流動負債	429百万円
固定資産	233百万円		
合計	628百万円	合計	429百万円

新設会社②

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	158百万円	流動負債	15百万円
固定資産	68百万円		
合計	226百万円	合計	15百万円

4. 分割後の状況

本分割に伴う当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

5. 業績に与える影響

本分割は当社単独の新設分割であり、連結業績に与える影響はありません。

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp